

平成27年3月2日
ひかり健康保険組合
理事長 儀同 康

<公告>平成27年度健康保険料率・介護保険料率のお知らせ
ひかり健康保険組合加入者各位・適用事業所事業主各位

平成27年度の健康保険料率・介護保険料率が決定致しましたので、
公告致します。

平成27年3月度給与(4月支給)より下表のと通りの保険料率となります。

平成27年度は被保険者数・標準報酬月額ともに前年度の実績より
保守的に見込み試算いたしました結果、事業運営可能な一般保険
料率は、調整保険料率含め平成26年度から据え置き98/1000と
なりました。

介護保険料率は、国から指定された介護納付金176,500,000円を
支払う為に必要な保険料率を試算した結果、平成26年度から据え
置きの18/1000となりました。

今後もひかり健康保険組合では、皆様の保険料の適正な運営を行
なうため、医療費や納付金、保健事業に必要な分を適正に予算化
するよう毎年度末を目処に見直しを行なう予定ですので、ご理解、
ご協力 のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

<公告>

当組合の健康保険料率及び介護保険料率を下記のとおり変更することとし、平成27年3月1日(平成27年3月度保険料、ただし法第3条4項の規定による被保険者の規定による被保険者については、平成27年4月分保険料)から実施する。

健康保険料率

(平成27年度)	一般保険料率	調整保険料率	合 計
事業主	48.350/1,000	0.650/1,000	49.000/1,000
被保険者	48.350/1,000	0.650/1,000	49.000/1,000
合 計	96.700/1,000	1.300/1,000	98.000/1,000

介護保険料率

(平成27年度)	介護保険料率
事業主	9.000/1,000
被保険者	9.000/1,000
合 計	18.000/1,000